

<p>請願番号</p>	<p>請願第28号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成30年11月22日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>「消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める意見書」を国に提出することを求める請願書</p> <p>請願趣旨</p> <p>安倍政権は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを「予定通り行っていく」とし、増税に固執する姿勢を崩していません。しかし、税率8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いています。しかも、社会保障は良くなるどころか負担が増すばかりで、多くの国民から悲鳴が上がっています。</p> <p>また、税率10%と同時に、「複数（軽減）税率」の導入も狙われています。「軽減」とはまやかしで、食料品や新聞などを8%に据え置くだけであり、一世帯当たり6.2万円の大増税となります。さらに、「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者から反対の声が上がっています。</p> <p>そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきです。</p> <p>今、必要なことは税率を5%に戻し、免税点も元の3000万円に引き上げて、中小業者・国民の負担を軽減することです。そうしてこそ、地域の経済を活性化させ、景気を回復することができます。こうした趣旨から以下の事項を請願します。</p> <p>請願事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、消費税率の10%への引き上げは中止し、5%に戻すこと 一、消費税の免税点を3000万円に戻すこと 一、消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること 一、「生活費非課税」「応能負担」の税制を実現すること 		
<p>紹介議員</p>	<p>前屋敷 恵美</p>		